

国際ロマンス詐欺

副会長 市川 尚 (48期)

主な担当業務：市民窓口, 非弁取締, 非弁提携
取締, 紛議調停, 会務活動, 公益通報者保護,
法曹養成, 民事司法改革, 公害・環境, 子どもの
人権, 性平等, 民暴, 犯罪被害者, 労働法制等



不祥事担当理事者の私が最近毎日のように耳にするのが、掲題「国際ロマンス詐欺」というキーワードである。

交際関係にある（と、当事者は誤解している）外国人の異性から、あるいは甘言、あるいは巧みな勧誘を受け、送金や投資をしてしまったところ、だまされていたと気付いたときには、すでに多額の被害を受けている、もちろんその異性はとっくに行方をくらましている…。これが典型的な国際ロマンス詐欺だ。

特徴的なのは、送金や投資が、海外向けに、また、ビットコインなどの暗号資産で指示されるケースが多く、詐欺師の摘発どころか特定すら不可能に近く、被害回復が通常の詐欺事犯以上に非常に困難な点である。

実態について適切な統計もないようだが、昨今、その横行が社会問題化しており、日夜真摯に救済に取り組み、実際被害者のため成果を上げている会員諸氏も少なくないとは聞く。

だが、他方で非常に問題なのが、国際ロマンス詐欺の解決実績を誇大にアピールし、さらには、被害回復がいかにも容易であるかのように誤信させるネット広告を大々的に展開、被害者の藁にもすがろうという思いに乗じて依頼を募り、被害金額に応じた高額の着手金を支払わせる、しかし、ろくな解決手段も講じないまま（講じられないまま？）事件を放置している…そう非難されても仕方ない弁護士がひとりやふたりじゃないということである。着手金詐欺と言われてもしかたないではないか。

そういった面々の背後には、弁護士とタイアップ

してもうけをたくらむ悪質な広告業者が控えているのが常だ。あえていえば、広告業者にあやつられて、国際ロマンス詐欺「弁護士詐欺」の先棒をかつがされているとしか見られない弁護士すらいる。憂うべきことだ。

当会としても、こういった状況をそのまま放置することはできない。弁護士会として何らかの対処・対策ができないか、たとえばネット広告への注意喚起の声明とか、あるいは、悪徳広告業者の「魔の手」から会員を守る啓発とか、そもそも国際ロマンス詐欺にご用心！…という市民へのアピール、警視庁や消費者団体などともタッグを組んでの運動とか。

しかし、まずは、自治団体としての自浄、つまり、足元で起きている、あるいは、起きつつある国際ロマンス詐欺救済に名を借りた会員不祥事や不当な広告の取り締まりを徹底することが先決ともいえる。また、会の取り組みが、国際ロマンス詐欺の解決に本当に熱意を注いでいる弁護士たちを、万一にも萎縮させるようなことになってはいけぬ。むしろ、彼らとも連携して、詐欺被害回復のための効果的な法的手段を研究し、場合によっては立法提言にも取り組む。…弁護士、弁護士会に期待されているのはそういった知恵と強さ、つまりは解決能力かもしれない。

…と、担当業務が機縁となり、日々様々な難題に直面する。

しかし、こういうときに限らずいつでも率直な意見交換ができ、知恵を貸してくれる、実に頼りになる、愛すべき理事者たちが集う部屋。それが東弁理事者室なのである。